

令和 8 年度 第 4 四半期
求職者支援訓練に係る認定申請受付のご案内

令和 9 年 1 月～3 月に開講する求職者支援訓練に係る認定申請受付期間等については下記のとおりとなります。

記

1 岡山県における令和 8 年度 第 4 四半期(1～3月 開講)の認定上限数

	認定上限定員数
基礎コース	100人(うち新規枠 30人)
実践コース	92 人(うち新規枠 15 人)
うち介護福祉分野	23 人
うち医療事務分野	21 人
うちデジタル系 (IT分野) (WEBデザイン)	20 人
うち上記以外のその他の分野	28 人

※1 新規参入枠

基礎コースは認定上限定員の30%、実践コースは全分野を合算した定員の10%を上限数とします。
上記により算定した結果、新規参入枠が15名を下回る場合は、15名に切り上げます。
また、今回の申請受付期間における実績枠の認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を新規参入枠に振り替える場合があります。

※2 「オンライン訓練(同時双方向型)の通所要件の緩和」(時限措置)

令和7年度末(令和8年3月31日)で終了いたしました。
オンライン訓練については通所割合が20%以上必要となります。

2 認定申請受付期間及び提出先等

(1)受付期間

令和 8 年9月18日(金) ～ 令和8年10月 6 日(火)16時(必着)

(2)提 出 先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部 求職者支援課
岡山市北区田中580番 TEL:086-241-0929

(3)提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

①【持参】

土曜、日曜及び祝日を除く、平日 9時～16時(12 時～13 時を除く)

※事前に来所日時の予約をお願いします。

②【郵送】

簡易書留により提出してください。

③【電子メール】

・様式データ(機構本部ホームページからダウンロードし作成した様式データ
(「Word」、「Excel」)は「PDF」には変換せず送信してください。

・必ずパスワードを設定してください。

送信先アドレス：okayama-vcq@jeed.go.jp

・メール送信後、必ず岡山支部求職者支援課あて電話連絡をお願いします。

・メールの添付ファイルが「10MB」を超えるメールの受信はできないため、添付ファイル 容量が10MB を超える場合はメールを分割して送信してください。

3 提出書類(様式等)

機構本部ホームページ(<https://www.jeed.go.jp/js/shien/shinsei.html>)
からダウンロードしてください。

※認定申請にあたっての留意事項及び認定申請様式等については、必ず最新版の留意事項等の関係書類をご一読のうえ、最新版の認定申請書様式により作成してください。

【必読】

『令和8年10月1日以降に申請する訓練科の申請について』

『令和8年10月1日以降に申請するeラーニングコースの申請について』

○申請に当たっての留意事項

- ・重要なお知らせ
- ・申請書の提出に当たっての留意事項
- ・カリキュラムの作成に当たっての留意事項
- ・求職者支援訓練の認定基準等について
- ・求職者支援訓練の選定方法

4 認定申請書作成に係る留意事項

(1)定員は概ね10～30人(新規枠の場合は15人まで)の範囲内で設定してください。

(2)「認定様式第4号」の添付書類(代表者氏名・役員一覧)について

次の事項を記載した一覧表(任意様式)を提出してください。

- ・代表者及び役員の氏名、フリガナ、生年月日(和暦)、性別
- ・認定申請機関名及び役職名

(3)公共職業安定所(ハローワーク)指定来所日の設定について

訓練の種別または訓練分野により、設定可能な曜日が決まっています。

詳細は以下の表を参照してください。

【基礎コース】

毎月、訓練開始日の応当日から1週間後までの間に指定来所日を設定してください。

【実践コース】

訓練分野ごとに毎月、訓練開始日の応当日から1週間後までの間に指定来所日を設定してください。

なお、訓練終了後1回目の指定来所日については訓練終了日の翌開庁日としてください。

訓練の種別	訓練分野	指定来所日
① 基礎コース		火曜日
② 実践コース	介護・医療事務・その他の分野	水曜日
③ 実践コース	デザイン分野	木曜日
④ 実践コース	理美容分野	金曜日

※上記指定来所日の「曜日」が祝日にあたる場合は翌開庁日とします。

※同じ曜日にコースが集中する場合、機構より変更をお願いすることがあります。

★設定例(ハローワーク指定来所日)

基礎コース(訓練期間:3か月) 令和9年1月6日～令和9年4月5日	
1回目	2月9日(火)
2回目	3月9日(火)
3回目	4月6日(火) ※訓練終了日の翌開庁日

(4)訓練開始日から募集までのスケジュール設定について

①「訓練開始日」の設定

訓練開始日の前日が土曜、日曜及び祝日以外の日となるよう設定してください。

②「選考結果通知日(受講申込者への発送日)」の設定

原則、訓練開始日から中7開庁日前の日(開庁日に限る)を「選考結果通知日」としてください。

③「選考日」の設定

原則、選考結果通知日から中2開庁日前の日(開庁日に限る)を「選考日」としてください。

④「募集期間終了日」の設定

原則、「選考日」から中3開庁日前の日(開庁日に限る。)を「募集期間終了日」として
ください。

⑤「募集期間開始日」の設定

原則、「募集期間終了日」から中20開庁日前の日(開庁日に限る。)を「募集期間開
始日」としてください。

※上記 4、(4)、①～⑤における「原則」の考え方や具体的な取扱いについては当支
部求職者支援課までお問い合わせください。

※「開庁日」とは土曜、日曜及び祝日を除く日とします。

★設定例

①訓 練 開 始 日	令和9年1月5日(火)
	中7開庁日
②選考結果通知日	令和 8 年12月18日(金)
	中2開庁日
③選 考 日	令和 8 年 12 月 15 日(火)
	中3開庁日
④募集期間終了日	令和 8 年 12 月 9 日(水)
	中20開庁日
⑤募集期間開始日	令和 8 年 11 月9日(月)

5 認定申請書提出に係る留意事項

(1)計画的な訓練計画策定及び提出について

申請書類に不足等があり受付期間内に揃わない場合などは受理できないことも
ありますので計画的なご準備をお願いします。

(2)提出日時の予約について

申請書類を持参される場合は、事前予約(来所日時)をお願いいたします。
なお、認定申請受付期間後半は申請が集中することが予想され、希望日時が予約
できない場合がございますのであらかじめご了承ください。

(3)訓練計画の策定等に係る各種相談について

訓練計画策定や認定申請書類作成等に係る各種相談を随時行っております。
ご希望の場合は前記(2)と同様、日時の予約をお願いします。

6 その他留意事項

(1)補正依頼について

提出された申請書類について、補正を求められた場合は当支部が指示する期限までに補正を完了させてください。

なお、当支部が指示する期限までに未了の場合、書類不備として当該申請書類を返却(不受理)させていただきますのであらかじめご了承ください。

(2)カリキュラム作成ナビの活用について

訓練カリキュラム(認定様式第5号)並びに職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート(認定様式第13号の1)及び自己評価シート(認定様式第13号の2)の作成に当っては、支援ツールとして「カリキュラム作成ナビ」を設けていますので是非ご利用ください。

【機構本部ホームページ】

https://www.jeed.go.jp/js/shien/curriculum_navi.html

(3)申請数が認定上限値を下回った場合の余剰定員について

- ① 実践コースの「介護」及び「デジタル」分野において、認定申請が当該分野の認定上限値を下回る場合は、その残余を同一期間の実践コースその他の分野の認定上限値に振り替えて活用する場合があります。
- ② 認定申請(令和8年度第4四半期)において余剰定員が発生した場合は、基礎コース・実践コース間でその余剰を振り替える場合があります。

【問い合わせ先】

独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部

求職者支援課

TEL :086-241-0929

E-Mail:okayama-vcq@jeed.go.jp